

高松市監査委員告示第21号

工事監査（随時監査）結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

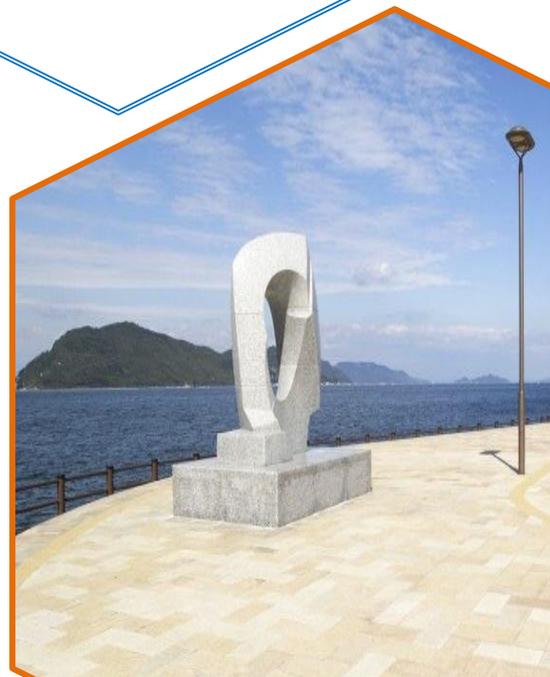
令和2年6月30日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	三	笠	輝	彦
同	橋	本	浩	之

# 監査結果に基づく 措置通知

(工事監査)

(令和2年6月30日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)

## 工事監査結果に基づく措置通知一覧

R2.6.30

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課		措置通知日
1	R元	R2.2.28	第5号	意見	特記仕様書について	P4	都市整備局	建築課	R2.6.8

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 合理的な工事施工の観点から改善が望まれるとしたもの。

# 工事監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象工事	令和元年度／林地区幼保一体化施設整備工事		
告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	令和2年2月28日
区分	意見		
意見の項目	特記仕様書について		
意見の内容	特記仕様書の記述事項については、施工計画書へ明記し、遵守させるよう指導されたい。		
公表文該当 ページ	P4		
公表文への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/koji.files/ko20200228.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/koji.files/ko20200228.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年6月8日
所管課	都市整備局 建築課
措置結果	本件意見については、令和2年3月2日付けで、課内において、「特記仕様書に記載の内容は、設計図書において最優先事項であるため、必ず施工計画書へ内容を反映すること。」を周知し、その後、提出される施工計画書から、適正に運用を行っている。

---

正

---

---

誤

---

令和2年7月16日

(原稿誤り)

告示番号	正誤の箇所	誤	正
令和2年高松市監査委員告示第14号 令和2年高松市監査委員告示第17号 令和2年高松市監査委員告示第18号 令和2年高松市監査委員告示第20号 令和2年高松市監査委員告示第21号	柱書き	第199条第12項	第199条第14項